

第3回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会 会議録

- ◆開催日時 令和2年1月31日（金）午前9時30分から
- ◆場 所 君津市保健福祉センター（ふれあい館）
- ◆出席者 【委員】
柳澤委員長、錦織副委員長、鈴木委員、丸委員、長田委員、齋藤委員、
川野邊委員、和田委員、佐久間係長（占部委員の代理）
以上9名
（※林委員、占部委員は欠席）
- 【事務局】
- ・高野副課長、本多主任主事、菅井主事
 - ・本庁舎再整備のあり方検討支援業務委託先
パシフィックコンサルタンツ株式会社 6名
（以下、「PCKK」と称す。）

<第3回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会>

- ◆公開または非公開の別 公開
- ◆傍聴人 6人
- ◆議 題
- （1）本庁舎の大規模改修の可能性の検証について
 - （2）本庁舎の耐震補強の可能性の検証について
 - （3）庁舎規模の検討について
 - （4）庁舎再整備案のイメージについて
 - （5）その他

<開会>

事務局：皆様おはようございます。それでは、ただいまより「第3回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会」を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
本日の進行を務めさせていただきます、資産管理課の菅井です。よろしくお願いいたします。

はじめに本委員会は、君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会設置要綱に基づき開催される委員会であり、同要綱第5条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。本委員会の定数は、10名となっており、本日の出席者は9名のため、会議が成立したことをご報告いたします。

なお、本日は占部委員の代理として佐久間危機管理係長にご出席いただいております。また、林委員からは欠席とのご連絡をいただいております。ご了承ください。

それでは、検討委員会開催に先立ちまして、柳澤委員長よりご挨拶申し上げます。

<あいさつ>

柳澤委員長：皆さん、おはようございます。本日、第3回ということで、第2回に引き続いて本庁舎再整備の方向性についてご審議いただきたいと思います。

より詳細な検討資料が出ておりますので、その説明が終わった後に、具体的にまだはっきり方向が決まっていない庁舎を建て替えるのか、耐震改修をしていくのか、場合によっては、耐震性が必要とされる防災庁舎を別に作って、本庁舎は改修するのか、いくつかいろいろな選択肢がありますので、本日はなるべくそれを具体的に、決めるということでもよいと思いますが、方向性をはっきりさせていければと思います。本日もよろしくお願いいたします。

事務局：柳澤委員長ありがとうございました。

本日は、会議を公開としており、6名の「傍聴希望者」がいらっしゃいます。

委員の皆様には、あらかじめ傍聴についてのご了解をお願いします。

また、傍聴される方は、配布しました傍聴要領を遵守し、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。なお、会議の議事録作成のため、録音いたしますので、ご承知おきください。

次に、会議に入る前に本日の会議資料について確認を行いたいと思います。本日の会議資料といたしましては、次第と前回の会議概要、資料1から資料5、また2種類の参考資料があることをご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、ここで本日の会議についてご案内させていただきます。

す。この後、事務局より前回の会議概要について簡単にご説明させていただきます。次に、議事に移らせていただき、内容についてご検討していただきます。最後に、次回開催日程について確認して、会議を終了したいと思います。

<前回の会議概要について>

事務局：それでは、次第の2にあります「前回の会議概要について」ということで、第2回目の会議概要についてご説明いたします。

(事務局説明)

事務局：続きまして、次第の3「議事」に移りたいと思います。委員会設置要綱第5条第1項に基づき、柳澤委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

<議事録署名人の指名>

柳澤委員長：それでは、議事に入る前に、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきたいと思います。本日の議事録署名人は、錦織副委員長と丸委員にお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

柳澤委員長：それでは、錦織副委員長と丸委員、よろしく願いします。

<議事>

【(1) 本庁舎の大規模改修の可能性の検証について】

柳澤委員長：それでは、議事に入らせていただきます。議事(1)「本庁舎の大規模改修の可能性の検証」について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

事務局：ここで、本日は欠席されておりますが、林委員より意見をいただいております

ので、ご紹介させていただきます。

「官庁施設の基本的性能基準」は最低レベルの必須要求事項なため、ハード部分については同基準に準拠することが妥当だと思われます。一方で、本庁舎が市民サービス提供の場であることや、行政職員の生産性向上の場であることも、今後の社会においては意識する必要があります。贅沢をするというわけではなく、生産性、健康性の観点から庁舎内の環境については、一定レベルの配慮が必要です。

また、省エネルギーなどについては「官庁施設の基本的性能基準」では、遵法レベル+ α 程度の水準を目途としています。一方で、2030年までに新築建築物の平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することを目指すという大方針もあります。現時点における市有施設のエネルギー消費量の実態の把握を行った上で、新築にしろ、改修にしろ、君津市として将来的にどう考えていくのか検討する必要があります。

以上で大規模改修についての事務局の説明を終わります。

柳澤委員長：ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、これから委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。何か疑問点、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

確認ですが、資料2の3ページの「①耐震補強ならびに大規模改修の方法」でワンフロア分割案が適当とあるのですが、これは耐震補強の場合でも大規模改修の場合でもフロアごとにやる必要があるという理解でよろしいですか。

事務局：そうです。

柳澤委員長：大規模改修というのは基本的には元に戻すというか、今ある機能的な問題に対して改修では対応できないけれども、とりあえず現状の問題を回復するというような形になるかと思ひます。特によろしいですか。

錦織副委員長：同じ3ページのコンクリートの中性化というのがわからなくて、中性化が進むと内部にある鉄筋に影響があるということは、この資料でわかるのですが、コンクリート自体がもろくなるとか、そういったことも起きてくるのですか。

P C K K：特に強度が落ちるとか、そういうことはございませぬ。あくまでコンクリートとしての性質が変わってくるということです。強度自体は、極端に落ちるといふことはございませぬ。

錦織副委員長：そうすると、中性化が起きての弊害というのは、中にある鉄筋が腐食するところが一番大きいですか。

P C K K：そうです。それが一番のメインというか、主な弊害です。

錦織副委員長：コンクリートが中性化するというのは、要するにコンクリートの性質が変わってってしまうということですね。

P C K K：そうです。

錦織副委員長：そこを補修する方法とか、そういったものは確立されているのですか。

P C K K：何点か方法がございまして、まず、ひび割れが鉄筋まで進んでいくのを止めてしまう。二酸化炭素や水などがなるべく入らないようにする。結局は、鉄筋まで行かなければ特に強度がそれほど急激に落ちることはなく、鉄筋が錆びることも特にございませんので、まず今の段階でシャットアウトしてしまう。それがまず1点。

最近よくあるのは、もう一度アルカリ性に戻すという、電流を流す方法もあります。大体、方向性はその2つかなという感じだと思います。鉄筋まで通さないかコンクリートに戻すかというような形になると思います。

錦織副委員長：電流を流すという方法だと、中性化していたところを元の性質に戻すことができるのですか。

P C K K：もう少しアルカリ性のほうに戻すということです。

錦織副委員長：できるということですか。そうすると、今、私どもの本庁舎は中性化が進んでいるところが見受けられると思いますが、そこに電流を流すとかほかの方法でやったときに、例えば先ほど長寿命化するのであれば、建物の延命は80年ぐらいです。その間に何回ぐらい行うのですか。

P C K K：電流を流して戻すとなると、確実に戻るかというのと、どこまで戻るかというのはちょっと不明確なのですが、でも80年というレベルであれば、次は特にはないと思います。

錦織副委員長：今、約40年経って、あと40年。

P C K K : 80年までの間には、恐らくやらなくて大丈夫だと思います。

錦織副委員長 : 例えば、ここで大規模改修が妥当となったときには、それをやらなければいけないと思うのですが、それをやることで目標である80年ぐらいまではもつのではなかろうかということですか。

P C K K : はい。

柳澤委員長 : 大規模改修の中に、中性化の改善も織り込んでコストは一応、はじいているということですね。長寿命化の中に中性化対策ということが入っているということなので、新築の状態に戻すということではないけれども、性能的には80年というか、躯体をそれだけ健全に戻すということですね。わかりました。そのほかに何かご質問はありますか。

事務局 : 事務局からですが、先ほど林委員の意見として、「官庁施設の基本的性能基準」について触れさせていただきました。後ほど、これは議事4の「庁舎再整備案のイメージ」のところで、定性評価というのはこういった指標を基に評価していますということを説明させていただきます。林委員の意見として「官庁施設の基本的性能基準」について触れたのですが、事前説明がなかったため、委員の皆様にはわかりにくかったと思います。申し訳ありません。

長田委員 : 先ほどコンクリートの劣化、中性化の説明を受けました。それによると大分限界に近いというか、ほぼ65年という中で、今、43年ということですので、その辺がすごく気になるところです。それと中性化に戻すというところの改修で、資料2の6ページ「(4) 本庁舎大規模改修の考え方」のところで6項目挙げているのですが、劣化を止めるというのは、このうちの①のところに来るのでしょうか。

柳澤委員長 : コンクリートの中性化対策は、どこに入っているのかということですが。

P C K K : ①に入っています。

柳澤委員長 : よろしいですか。そのほか何かありますか。

佐久間係長 : 6ページの(4)に6つ列挙してある中の「⑤法的不適合是正への対応」のと

ころに関わる話になるのかなと思うのですが、P C B（ポリ塩化ビフェニル）の関係は調査されたりしているのでしょうか。P C Bは処理期限があと何年も残されていないと思うのですが、もし含まれているようであれば、あまり悠長なことは言っていられない。早急に対応していかないといけないのかなと思ったので、もう既にそういった議論がなされていればよいのですが、ちょっと気になったので質問させていただきました。

柳澤委員長：それは事務局のほうから回答をお願いします。

事務局：過去の調査では扱っていなかったようなので、また確認をして対応の方は検討します。

柳澤委員長：確認していただくということで、よろしくお願いいたします。
そのほかよろしいですか。

錦織副委員長：もう1点、最後の6ページ「（5）詳細検討のため必要となる追加調査」というところで3点挙げられているのですが、これは実際行うとなると費用はどのくらいですか。

P C K K：アスベスト調査では、期間は半年から何カ月という形でできると思うのですが、現在の状況で行くと、我々がヒアリングした段階では700万から1,000万円程度。君津市さんが調査会社に直接委託をするとなると、その程度は概ねかかると想定しています。
カーテンウォールについては、今後ヒアリング等させていただきます。
設備の配管については、今の段階では、まだ何ともそこまで整理できていません。

柳澤委員長：よろしいですか。
それでは、議題が多いので、次に進みたいと思います。

【（2）本庁舎の耐震補強の可能性の検証について】

柳澤委員長：「本庁舎の耐震補強の可能性の検証」について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

（事務局説明）

柳澤委員長：ありがとうございました。それでは皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思えます。

これは耐震補強をするという仮定の場合に、大規模改修は大規模改修でやるということですが、資料3の3ページの表にあるように、現実的には制震工法、いわゆる建物の外側にブレースを入れて耐震工事を行うというパターンと減築が恐らく解決策としては考えられるのではないかということですね。免震はお金がかかりますし、内側にブレースをつけていくと執務空間が問題になるということかなと思えます。

減築に関してはコストが一番安く出ていますが、これについては必ずしもそうではない可能性もあるというか、もう少し詳細な検討が必要になって、場合によってはコストがもう少しかかるということも考えられるということです。

減築の場合は、当然減った部分をどこかで新しく作らないといけないというのがセットの条件になっているので、この費用プラス新築分というのにもかかってくるということも考えていただきたい。

何かご質問、ご意見はありますか。

丸 委 員：減築は概算費用が一番安いのですが、減築を実際にやっているところはあるのでしょうか。

P C K K：東北の青森県庁舎は、減築ということでやった事例はあります。

丸 委 員：ここに工期が長くなる可能性があると書いてありますが、どれぐらいを想定しているのですか。

P C K K：後のほうで出てくると思いますが、減築だけの工期を出していないのですが、現庁舎は20,000㎡で、耐震性を確保するとなると5,000㎡ぐらいを減築しないとイケないです。そのため、4フロアないしは5フロアぐらいを減築するのですが、10か月から15か月とか、減築だけについて言うとそれぐらいは概ねかかると想定しています。

事 務 局：ほかの工事も入ってきますので、後ほど工期に関してもご説明させていただきます。

柳澤委員長：それ以外に何かご質問、ご意見はありますか。

鈴木委員：減築のところの3億円というのは、例えば準備工事的なものも含めてですか。
それはこの3億円の中に入っているということでしょうか。

P C K K：そうです。概ね平米6万円程度を想定しています。

柳澤委員長：居ながら施工もできるということですね。

P C K K：はい。

柳澤委員長：ほかはよろしいですか。何か確認することはないですか。
では、またこれは後で全体的な検討のところに出てくると思いますので、説明を続けてやりたいと思います。

【(3) 庁舎規模の検討について】

柳澤委員長：それでは、次の「庁舎規模の検討」について、事務局の説明を求めます。

(事 務 局 説 明)

柳澤委員長：規模をどうするかということですが、確認ですが、今の庁舎の延床面積は、いくつでしょうか。

事務局：今は約20,000㎡です。

柳澤委員長：今と同等にするか、総務省の基準で行くとだいぶ少なくなる。16,635㎡ということで、他市と比較していくとこういった数字が出てくるということで、それをどう考えていくか。他市に合わせていくのか、君津市が率先してコンパクト庁舎を目指すのか、そうではなくて、きちんと十分確保していきたいということなのか。
この数字とか比較だけでは、なかなか判断できない部分もあると思いますが、ご質問、ご意見があればよろしくお願ひいたします。

錦織副委員長：この面積は、他団体の比較というものの中から出てきていると思います。近年、建てられた市役所はコミュニティスペースなどを設けられている場合があると思うのですが、これは執務室だけではなくて、そういったものも全て含めた形での検討ということでしょうか。

P C K K : はい。

柳澤委員長 : 今想定している機能以外のものも入っていたり、入っていなかったりがあるということですか。

事務局 : そうです。各自治体によって庁舎のコンセプトや機能的なところで差がありますので、そこも含めた全体的な庁舎としての延床面積になっています。詳細までは不明確です。

柳澤委員長 : そこをどうするのかですよね。プラス α の機能があるのであれば、一旦それを抜いた面積で比較するのか。場合によってはこちらでは作ろうと思っているが、対象として比較しているところではなかった場合は、その分を足さなければいけないところがあると思います。ほかに何かありますでしょうか。

丸 委 員 : 1つ気になるのですが、職員数のところで、君津市の職員数はほかと比べて大分多いというところなのですが、同じ考え方で算出してこの数字が出ているということでしょうか。

事務局 : 本市の「631人」というのは、本庁舎にいる職員、非常勤の職員も含めての平成31年4月1日時点の人数です。他市の事例に関しても、基本的には同じような臨時職員を含んだ人数という形でやっていると思います。本当にぴったりなのかというのは言い難いですが、基本的には同じという形で捉えています。

柳澤委員長 : 君津市の場合は631人で、人口が8万人ちょっとです。類似団体は7万人台、6万人台のところがありますが、職員がだいぶ少ないことは少ないですね。ここに挙がっている半分ぐらいということなので、そもそもこのぐらいの市域では、どれぐらいの職員数が適正なのかという検証もする必要があります。その辺は、この数字で今の職員数ということを前提にするのか。リストラという言い方は悪いですが、そこまで踏み込んだ上で庁舎を考えていくのか。

事務局 : 職員数に関しては、資料4の2ページ・3ページ、②「総務省類似団体同一グループ内の近隣自治体事例」と③「市域面積規模及び人口規模が類似する自治体事例」で比べると、③のほうが職員数としては多い自治体が見られるということで、市域が大きいと職員数も増えてくる可能性があります。将来的な職員数に関しては、職員の配置計画等も踏まえながら検討していく

必要があると考えております。

柳澤委員長：ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

【(4) 庁舎再整備案のイメージについて】

柳澤委員長：それでは、次の「庁舎再整備案のイメージについて」ということで、これがかなり本日のメインの議題になってくると思いますが、これについての説明をお願いします。

(事 務 局 説 明)

柳澤委員長：A案・B案・C案・D案それぞれイニシャルコストだけではなくて、ランニングコスト、それからライフサイクルコストと言って、どうしても改修の場合はまた更新する費用がかかってきます。建て替える場合は、イニシャルコストはかかるけれども、ライフサイクルコストは総額で抑えられるのではないかと。あとは機能性の改善という意味では、どうしても現状の庁舎を耐震化するだけでは解決できない問題もあります。あくまでも事務局の評価としては、「建て替える」というのが非常に高くなるという形ですが、これから方向を決めていくということで委員の皆様幅広いご意見をいただきたいと思っています。何かありますでしょうか。ご質問でもご意見でも結構です。

和田委員：建て替え案が資料だと有力っぽく書かれているのですが、当然建て替えるとすると場所の想定があると思うんです。どういう形で検討しているのか。

柳澤委員長：建て替えの場合、「居ながら施工」ということであれば、今の場所には作れないと思います。それをどこに作るのかということは、今回は検討の議題になっていないのですが、いかがですか。

事務局：そうです。まだ、具体的にこの場所というのは事務局としてもないので、建て替えのときには別途、建設場所の検討は当然必要です。あとは、現庁舎の敷地内ということもありますが、具体的にどこだということの想定まではしていません。既存の庁舎に影響のない場所で移転するというところを前提条件として資料を作っております。

柳澤委員長：もし方向として建て替え案ということが決まった場合は、敷地の検討とか、どうしても今の場所に建て替えたほうがいいだろうということになると仮庁舎とか、どこかの施設を借りて使うとか、その辺の検討が別途、必要になってくるということでもあります。あくまでこれは建物だけの話ということで検討しているということです。
いかがでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。

錦織副委員長：この資料が80年ということで作られている。例えば、今の技術で建てれば80年の寿命がもつというスパンだと思うのですが、ひねくれた考え方もわかりませんが、どのプランでも建て替えがどこかの時期に入ってくる。どの期間で検討するかでまたライフサイクルコストが変わる。例えば80年なら、新築したから80年間だけは維持費でいいですよ。ほかの案は途中で、今回で言うと128億円くらいかかるものがボンと入ってくる。これが逆に100年で見ましようとなると、建て替えたときからもう1回建て替えが入るというところもあるので、どこの断面で見るかで割と違ってくるのかなというのが率直なところ。 「今ある庁舎を使い果たすまで」という想定で検討しましょうということだと、あまり変わらないというところもあるので、その辺が80年で検討するのが悪いというわけではないのですが、ちょっとそういった感覚を持ちました。

柳澤委員長：その辺は耐震補強をやった上で、ある時点で建て替えてしまうというストーリーもあるかもしれません。今の庁舎を使うだけ使う、その場合だと何年間で見るか。今、作り替えるというストーリーなのか、もうちょっと後からやるのか。どうせやるなら最初から建て替えたほうが良いという論理にはなると思いますが、いかがでしょうか。

事務局：資料5の4ページのライフサイクルコストのところですが、今、委員から意見がありましたように、今回、長寿命化の一般的な建築物は80年というところで、今回の条件としては80年で切らせていただいています。確かにこれを100年に設定すれば、D案のところも他のA案、B案、C案と同じようにドンと建て替えの時期が来る。今後、この80年を仮に「中期」とすると、「短期」であったり、もうちょっと延ばした「長期」の部分の比較表を提示しながら、次回のときには議論をお願いできればと思います。

柳澤委員長：建て替えた場合に、その先を長寿命化にするのか、もう1回建て替えるのかによっても変わってくるということです。

ほかに何かご意見、ご質問はありますか。

長田委員：感想でよろしいでしょうか。概算工事費、資料5の2ページで、こちらを見るまでは改修が一番コスト的にはいいのかなと単純に考えていたのですが、この表を見ますと建設費、それからトータルにしても20億円の差があるかどうかだと思います。A案、B案、C案は既に40何年経っている。D案だと新築してこれから80年ぐらいもつということになると、ちょっとA案、B案、C案のところが薄らいでくるなという、そういう感じがしました。失礼な言い方ですが、これが正しいのかどうかというのがわからないところもありますが、そんなところでは。

柳澤委員長：なかなか難しいですが、防災拠点だけは必要なので新しく作って、大規模改修のほうは本当に最低限にしてお金をギリギリに抑えておく。本当にそれが駄目になったときに建て替えるみたいなの。その辺も本当に、これだけかけてやるのかということもあるかもしれませんけれども。

大規模改修のコストに関しては、グレードによって大分変わりますよね。建て替えの場合は、ある程度の概算は出せると思うのですが、大規模改修をどこまでやるかによって、こんな100億円かけなくても最低限だけやっておくということもあるかもしれません。その場合は大分イニシャルコストとしては変わってくると思います。

ほかに何かありますでしょうか。

佐久間係長：意見になるのですが、資料5の8ページ、A案・B案・C案・D案とありまして、どこまでの状況をイメージするかによっても違うと思うのですが、実はC案というのはあまり現実的な考え方ではないと思います。

先般の災害を受けて、皆さん実際の動きを今であればイメージできると思うのですが、資料の中で防災拠点として400㎡ということに記載してあるのですが、いわゆる危機管理セクションだけで災害対応ができますかと言うと実際はできないと思います。建設部は当然現場に出て、いろいろな作業をしないといけないですし、経済部も農地の被害とかあるので、かなりの人員が必要になってくる。あと、ごみの関係もあるので市民環境部も必要ですし、防災証明の関係がどうしても出てくるので、1階の窓口系の業務、そういった機能も当然必要になってくる。また、多くの市民が手続きのためにいらっしゃるの、それだけの駐車スペースももちろん必要になるということを見ると、400㎡という考え方というのは、実はあまり現実的ではない。極端な話、防災拠点だけは何とか残りましたが、ただ本庁舎の部分が全部倒壊してしまって使

えませんとなった場合に、それが果たして機能するのかという話だと思います。防災拠点だけがあっても実際には機能しないので、このC案の形というのは、あまり現実的ではないというのが、私の率直な意見です。

柳澤委員長：第2回委員会で事例として出していただいた市原市さんは防災拠点を先行してやったということですが、あの場合はほかの比較的窓口業務が多い部署も含めて新しくした。あれはどのぐらいでしたか、規模的にはもうちょっと大きい感じですか。

事務局：すぐには、規模は出ないですが、建設関係のセクションや市民窓口のセクションが入ってしまして、本当の小さな庁舎という感じではなくて、普通の庁舎という感じです。今、市原市は庁舎が2つに分かれてしまして、ほとんどの機能がその防災庁舎に入っていて、もう1つの庁舎には教育関係のセクションが入っています。

事務局：市原市の防災庁舎は、延床面積で8,600㎡です。

柳澤委員長：かなりの部分をそっちに持ってきているということですか。

事務局：4階建てです。

柳澤委員長：今、意見があったように、この400㎡というのは本当に防災の拠点だけですが、そこだけ残ってあとは全部使えなくなったときに防災拠点として使えるのかということも確かにある。この400㎡というのも必ずしもでなくて、これが1,000㎡なのか、場合によっては2,000㎡なのか。

事務局：ここの防災拠点の400㎡というのは、先ほどの資料説明の中でも触れさせていただいたのですが、第2回委員会の中でも委員の皆様から「ちょっとこれでは足りないよね」というお話はいただいています。今、その見直しというか、資料づくりをやっているところです。危機管理課の意見だったり、市原市さんのもの、他市の聞き取りをやっている最中でして、まだ資料としてまとまっていないので、また今後、確認をしながらご提示していきたいと考えております。

柳澤委員長：その場合に、それだけ防災拠点の面積を増やそうということになると、現庁舎が必要なくなる。そこがもしかすると今おっしゃったように不足分新築というのを防災拠点+αみたいにして、必要なくなった分は減築する。そうすると

両方とも耐震性が上がるのなら、減築案という方法もなくはないですね。
ほかは何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

今日、各委員である程度方針を決めますか。事務局は何となく建て替えのほう
が評価的には高いということで、ある程度同意するという事なのか、このま
ま検討していくのか。

事務局：検討を重ねるといふか、ここから選んでくださいということではなくて、「今
回、一定の条件を同一した中では、こういう結果になっている」と説明させて
いただきました。ただ、その条件というのが変われば当然、結果も変わってき
ますので、どういったところをこの検討委員会の中では検討していくべきか
という課題出しも含めて議論をお願いしたい。

柳澤委員長：建て替えに決めるわけではないけれども、建て替えた場合は敷地をどうするの
かとか、その場合の条件は何かとか、場合によっては本当に仮設庁舎を建てた
り、どこか施設を使うという場合にコスト的にもどうなるのか、その辺も検討
していく必要がある。

何かありますでしょうか、よろしいですか。後で皆様のご意見をお一人お一
人確認していくということで、そのときにご発言いただいてもいいかなと思
います。

それでは、とりあえず第4の議題は終了したいと思います。

【(5) その他】

柳澤委員長：その他、もしあればということで、お願いします。

事務局：それでは、最後になります。各職場からの視点による耐震補強と大規模改修
に対する考え方を、本日の議論も踏まえ、委員の皆様全員からいただきたいと
思います。どうぞよろしくお願いいたします。

柳澤委員長：では、全体ということですが、特に最後の建て替えか大規模改修・耐震補強か
ということも含めて、順番は鈴木委員から時計回りでお願いします。

鈴木委員：最後の資料を見ると、やはり建て替えに目が行きます。今後、いろいろ比較検
討をやっていくに当たっては細かなところを出さなければいけないと思いま
すが、個人的には今の庁舎を使って長寿命化を図るという中で、果たして今後
のいろいろな時代に即した、そういったものに対応できる今の庁舎なのかとい

うところも少しあります。この表だけ見ると、そういうところも含めると現時点では建て替えなのかなと思います。機能としては今後30年、40年を考えた場合には、だいぶ古い機能といたしますか、対応できなくなってくるのではないかという思いはあります。

丸 委 員：私は、経営改革推進課というところで、1階の市民サービスの満足度を上げるためにはどうしたらいいかというのを今やっています。そうすると全国的に取り組んでいるワンストップ窓口を考えていった場合に、ワンストップと言っても1か所ではなくて、エリア的に整備していくという考え方になってくると思うので、現庁舎でそれが可能なかどうかを考えなければいけない。新築であれば、そのまま最初からそれを盛り込んだデザインにできるということで、その辺の視点も取り入れながら整備方針を考えていかなければいけないです。

また、1階のフロアは、障害者にとってはちょっとした段差がたくさんあって歩きにくいという指摘もいただいていますので、今の既存庁舎を残してやっていくのであれば、いろいろなところを改修していかなければいけない。その辺も含めて考えていきたいと思っております。以上です。

長 田 委 員：この示された資料から行きますと、やはりD案の建て替えというのがどうしても色濃いなというところがあります。ただ、改修のほうもスペシャルな改修だと思いますので、そこをどこまで抑えられるかで金額が変わってくる。その辺がもう少し詰められたらなという気がしました。

常に時代が変わって、いろいろなものが必要になる、これが足りないというのは必ず出てくると思います。ただ、そこには大きなお金がかかるというところがありますので、どこを抑えながらやっていくかということが今、君津市には必要なかなと思っています。そんなところで見たいと思います。

川野邊委員：私は、規模とか将来的な機能を考えるとやはり建て替えのほうがと思います。ただ、建て替える予定の市原市さんがやったような、防災拠点に機能をプラスして別棟を作り、既存庁舎は活かす。建て替え時期をずらす方法。時期はそんなにずれていなかったという事例だと思いますが、そういう方法によって今、考えている将来的な想定と、建て替え時が何年後かに来たときの想定はまた変わってくることを考えると、一気にやるというのもいいとは思いますが、ずらすことによって、さらにその先のことを想定しながらやれるというところがあるのかなと思いました。以上です。

和田委員：皆様のお話のとおり、建て替え案のほうがいろいろなニーズに応えることができる、柔軟性があるものが建てられるというメリットはあると思います。
ただ、新庁舎を作る際の敷地の制約とか、また思わぬ費用が発生する想定もあるので、その辺も踏まえて総合的に判断していかなければいけないと考えております。以上です。

齋藤委員：私は、以前、防災拠点を増築し、今の庁舎はそのまま利用することを考えていました。防災拠点のほうに、今入っている役所の部署のうち、経済、建設、市民環境部、市民課の窓口等も入れていったらどうかというのを以前は考えていたのですが、結局、本庁舎のほうも建て替える必要が出てくるということを見ると、全部まとめた建て替えというのでも考えてみたほうがいいのかと感じたところです。以上です。

佐久間係長：今日の議論の中で判断するのであれば、私もD案が一番妥当なのかなと感じています。この金額の計算の中に、先ほどお話があった電源関係の部分が入っているのかどうかかわからないのですが、今の現庁舎の電源関係というのはかなり弱いと思います。コージェネレーションシステムの話とか、太陽光の話とか、そういったお話がありましたが、そういった電源の多重化を図るときに、果たして既存庁舎でどこまで対応できるのか。大規模な改修で対応できるのであればいいのですが、肌感覚としてはそういったことまで全部考えると、建て替えてないとなかなかいろいろな不具合が出てきて、うまく進まないのではないかなと思います。

あと気になるのは、先ほど申し上げた法令関係の部分です。既存施設の中で、例えばPCBが一番わかりやすい部分だと思うのですが、期限が決められていて、いついつまでに処分しなければいけない、そういったものを残したまま建物を使うということになってしまうと、後々問題につながるので、そういったことも全て含めて総合的に考える必要があるかなと感じました。

錦織副委員長：先ほどの資料だとやはり建て替えがというところではありますが、減築して不足分を建てるということでもやっていけるのであれば、ありかなと思います。長期間に考えれば、建て替えてしまうと、また80年後に一遍に建て替えになる。そこが減築して不足分を建てる、2棟建てにすれば、将来、一気にかかるコストが分散できたりするのかなというのでも考えたところです。

また、規模に関しては林委員からの意見で紹介されたように、私どもは総務部ですので働き方改革もあります。生産性の向上に資するといえますか、そういうところも視野に入れていきたいと考えたところです。以上です。

柳澤委員長：基本的には、建て替えていくということが一番可能性としては高いのかなと思っています。一方で、今、錦織副委員長もおっしゃったように、一遍に建て替えるのか、もしかすると防災庁舎的なものプラスαというか、市原市さんと同じように部分的に一旦建て替えつつ、一旦減築で抑えて、さらに将来的にはそれを壊して1棟新しく作る。その場合に、うまくつながっていかなければいけないわけですが、うまく連結できるようなプランができれば、そういう2段階の建て替えというのも場合によっては可能なのかもしれない。その辺も技術的な面でも検討していく必要があるのかなと思います。

それから、先ほど何年で切るかという話ですが、今と同じようにドーンと建て替えたとして、80年後にまた同じような問題に直面する。そうではなくて、そもそも庁舎自身のあり方をどうするのか。今回、規模の検討もしましたが、庁舎規模をどうするのか。後は、さっき市域が広いから庁舎が確かに大きくないといけない、職員が多くないといけないという話もありましたが、一方で、市域が広いのであれば、例えば本庁舎の機能と遠隔地に住んでいる人たちにとっての市民サービスを考えると、機能的な分散ということも当然あり得る。そうすると、庁舎を立派なものをドンと中央に作るだけではなくて、その分を少し抑えつつ、分庁舎というか、そういった広域な連携みたいなものも考えた庁舎とか、市民サービスのあり方も考えていく必要がある。ソフト面ということと同時に考えていくということもあり得る。そうすると、本庁舎はもしかすると少しコンパクトに作る。その分、足りない分をサテライトで考えていくというやり方もあるのかなと思います。

それから、長寿命化と同時に、将来どうしていくのか。本当に必要なくなったら、それこそ自然に減築できるような仕組み、今は完全に躯体をバリバリ壊さなければいけません、もしかすると、今、学校なんかでもそういう作り方をしていますが、減築しやすいというか、増減できるようなストラクチャーを少し入れて、ガッツリした部分と可変的な部分を入れていくという考え方もあるかもしれません。場合によっては必要ない部分を取るとか、逆に民間に貸し出すとか、いろいろな手法もあると思います。箱をガッツリ作るということだけではない考え方も入れる必要がある。少し長い目でこの先を考えていくと、どんどん人口が増えていくということは恐らくないと思いますので、柔軟な考え方も必要です。大きな方向としては、今のものを無理やり使っていくというのは、なかなか難しいかなと思います。今までと同じような考え方、ただ建て替えるということではない方向も考えたいと思っています。

引き続き、何となく建て替えの方向かなと思いますが、敷地の話にしても、先ほど言った減築といったものも、まだまだ考えられる中で、引き続き検討して

いければと思っております。

ほかに何か言い忘れたことはありますか。よろしいですか。

それでは、以上で本日予定していた議題はすべて終了しましたので、これで議長の職を解かせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり審議をいただきましてありがとうございました。事務局にお返しします。

<議事終了>

事務局：柳澤委員長ありがとうございました。それでは、続きまして次回の開催日程についてご案内させていただきたいと思います。次回、第4回検討委員会は3月10日（火曜日）午前9時30分から、本日と同じ保健福祉センター（ふれあい館）を予定しております。

それでは、以上をもちまして「第3回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会」を閉会といたします。長時間にわたり、さまざまなご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

午前11時閉会

前記は事実と相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年4月10日

署名委員 丸 博幸

署名委員 錦織 弘